

## 健康センター（味方・月潟）の管理方法の変更について

### 1 これまでの経緯及び管理方法変更の理由

- (1) 味方健康センター及び月潟健康センターについては、平成26年度まで直営施設として管理していましたが、利用者の利便性の向上及び事務の効率化や維持管理コストの削減を目的として、平成27年度から複合施設であるデイサービスセンターの指定管理者による指定管理施設として運営をしています。
- (2) 令和元年度に市内の公設デイサービスセンターの見直しが行われ、令和5年度からの民設への移行に向け調整を進めていましたが、コロナ禍の影響もあり、味方及び月潟デイサービスセンターについては調整が整わず、指定管理を1年延長して、その間に貸付け事業者の公募を行うことになりました。
- (3) これに伴い、両健康センターについても指定管理の継続を現指定管理者に打診していましたが、継続の意向が示されなかったことから、管理方法の検討を行いました。
- (4) 検討の結果、利用者が少なくかつ固定化していることから、指定管理による管理の必要がないと判断し、両健康センターを指定管理者による管理から直営による管理に変更したいと考えています。

### 2 施設の概要

- (1) 味方健康センター
  - ア 所在地  
新潟市南区味方583番地1
  - イ 施設内容  
栄養指導室、健康相談室、会議室、保健指導室
- (2) 月潟健康センター
  - ア 所在地  
新潟市南区月潟1417番地
  - イ 施設内容  
栄養指導室、健康相談室、会議室、保健指導室

### 3 今後の予定

- ・ 令和4年12月議会に新潟市地域保健福祉センター条例の一部改正を上程予定。
- ・ 現在の利用団体と利用方法の詳細について調整。

【南区味方健康センター】

○ 位置図

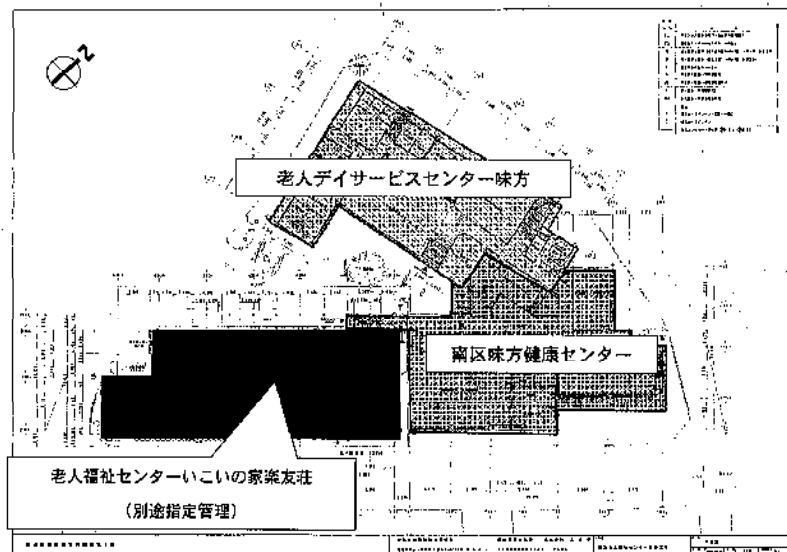


【南区月潟健康センター】

○ 位置図



○ 味方健康センター 平面図



○ 月潟健康センター 平面図

